

平成26年3月18日

# お知らせ

資料提供先：合同庁舎記者クラブ  
広島県政記者クラブ  
中国地方建設記者クラブ

## 平成26年度の入札・契約における

### 総合評価落札方式等の改正について【港湾空港関係】

総合評価落札方式において、平成25年4月より施工能力の評価と技術提案の評価に二極化する方式（総合評価二極化）を試行しておりますが、平成26年4月より更なる技術評価に関する透明性・公平性の確保、民間企業の技術力が十分発揮できる競争環境の確保、技術提案に係る競争参加者、発注者双方の負担の低減・効率化を図るため、別添資料のとおり運用基準を一部改正することとしたのでお知らせします。

## 国土交通省中国地方整備局

### 【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局 港湾空港部

電話番号 (082) 511-3927 (直通)

品質確保室 室長 はまだ やすひろ  
濱田 泰広 (内線250)

(入札・契約担当) 課長補佐 でぐち かずや  
出口 和也 (内線251)

### (広報担当窓口)

国土交通省 中国地方整備局

電話番号 (082) 221-9231 (代表)

広報広聴対策官 さかもと しげゆき  
坂本 繁幸 (内線2117)

企画部 環境調整官 たかはし としあき  
高橋 利彰 (内線3114)

## 平成26年度の入札・契約における総合評価落札方式等の改正 【港湾空港関係】

平成26年3月10日に総合評価委員会(第二部会)(別紙参照)において、平成26年度の入札契約における総合評価落札方式等にかかる以下の運用基準の改正について、ご審議いただきました。これをふまえ、平成26年4月1日以降に公告手続きを行う案件より適用します。

### 【工事】

#### 方針Ⅰ：技術評価に関する更なる透明性・公平性の確保

変更なし(継続)

#### 方針Ⅱ：企業の技術力が十分発揮できる競争環境の確保

##### (1) 競争環境の確保

###### ① 配置予定技術者の参加要件の緩和【一部見直し】(参考資料 P3)

施工実績(専任技術者)における同種工事の数値要件について、これまで施工実績(企業)における同種工事の要件と同等に設定していたが、技術者不足のため、技術者が確保出来るよう工事毎の内容を踏まえ、技術者の技術要件や数値要件を緩和することとした。

###### ② 参加資格における企業の営業拠点【一部見直し】(参考資料 P4)

標準発注等級が「B等級」であるが「A等級」を加えて発注する場合、A等級企業の営業拠点を当該県内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所が所在することとした。

##### (2) 評価項目の更なる見直し

###### ① 工事で使用する作業船保有状況の評価【新規設定】(参考資料 P5)

港湾工事の実施にあたり、必要不可欠な作業船の保有及び買い換えの促進を図るため、工事で使用する作業船の保有状況等の評価項目を設定することとした。

###### ② 若手技術者等の雇用【新規設定】(参考資料 P6～7)

「地域社会の担い手確保に資する評価の導入」を踏まえ、若手技術者の育成につながる評価項目について設定することとした。

###### ③ 技能者の配置状況の評価【一部見直し】(参考資料 P8)

「元請負者職員における当該工事内容に該当する登録基幹技能者の配置状況」について、加算点取得状況等から対象を下請予定者まで拡大等の見直しすることとした。

###### ④ 優良工事表彰または安全管理優良請負者表彰工事の評価【一部見直し】(参考資料 P8)

「工事で使用する作業船保有状況の評価」を評価する場合、工事成績優秀企業認定制度の表彰(ゴールドカード制度)については、「優良工事表彰または安全管理優良請負者表彰」と併用項目として評価することとした。

⑤継続教育(CPD)の評価【一部見直し】(参考資料 P9)

各団体推奨単位を満足している取得には加算点の満点を与え、各団体推奨単位の5割を満足して取得するには半分の加算点与えるように評価基準の見直しを行うこととした。

⑥資格の取得状況の評価【一部見直し】(参考資料 P10)

各工事種別毎に関連のある資格を設定し、その対象資格のみを評価することとした。

⑦災害協定締結の有無及び災害時に活用可能な作業船の自社保有状況の評価【一部見直し】(参考資料 P11)

作業船の保有評価の形態については、自社保有の他、共同保有についても評価の対象とすることとした。

また、【企業の能力等】で「工事で使用する作業船保有状況の評価」を設定した場合、「災害協定締結の有無」のみを設定することとした。

方針Ⅲ：技術提案に係る競争参加者、発注者双方の負担の低減・効率化

(1) 技術提案に係る競争参加者、発注者双方の負担の低減

①総合評価落札方式適用区分【一部見直し】(参考資料 P12)

施工能力評価型Ⅰ型(施工計画重視型、地域貢献等追加)について、総合評価タイプと工事内容の適合性を踏まえ、施工能力評価型Ⅰ型(地域貢献等追加)へ見直しを行い、競争参加者、発注者の負担低減を図ることとした。

②総合評価落札方式の適用区分に応じた技術的所見数の設定【一部見直し】

(参考資料 P13～14)

施工能力評価型Ⅰ型及び施工能力評価型Ⅰ型(地域貢献等追加)について、総合評価タイプと工事内容の適合性を踏まえ、工事技術的難易度に応じた技術的所見数の見直しを行い、競争参加者の負担低減を図ることとした。

●入札方式及び総合評価方式の試行

(1) 専任補助者の配置による若手技術者育成型の試行工事の実施(参考資料 P15)

現場経験が少ない等、主任(監理)技術者に登用されにくい若手技術者の育成、技術力向上を目指し、経験豊富な専任補助者を配置し、専任補助者を若手技術者の代わりに総合評価の評価対象とする工事を試行する。

(2) 地元企業活用促進型

平成25年度と同様に数件程度実施する予定。(参考資料 P16)

(3) 入札工事説明会(試行)に係る取り組み(参考資料 P16)

平成25年度と同様に「補足資料」を添付すると共に、工事内容が複雑な橋梁工事等についてはインターネットを活用した「入札工事説明会」を試行する。

【業務】

方針Ⅰ：品質の向上及び競争性の確保

(1) 競争性の確保

入札方式の決定(参考資料 P17)

更なる競争性の確保のため、通常指名競争入札方式を原則採用しないこととした。

## 方針Ⅱ：企業の技術力が十分発揮できる競争環境の確保

### (1) 評価項目の更なる見直し

#### ① 若手技術者育成支援制度の試行の追加(参考資料 P17)

若手技術者育成のため、企業として品質を確保しつつ、若手の管理技術者を育成するための技術者(管理補助技術者)を配置する事を可能とした。

#### ② 評価項目及び評価ウエイトの見直し(参考資料 P18～20)

プロポーザル方式及び総合評価落札方式における評価項目及び評価ウエイトについて、以下のとおり見直すこととした。

- 1) 総合評価落札方式(標準型2テーマを除く)において、実施方針の「その他」(有益な代替案等)の評価項目は廃止することとした。
- 2) 総合評価落札方式及びプロポーザル方式において、特定テーマの「評価テーマ間の整合性」の評価項目は廃止することとした。
- 3) 総合評価落札方式において、「価格評価点：技術評価点＝1：2」の業務は、1テーマとすることとした。
- 4) 総合評価落札方式において、「価格評価点：技術評価点＝1：2」を1テーマに変更することに伴い、予定管理技術者の「経験及び能力」と「技術提案」の評価点割合は、23%：77%とすることとした。

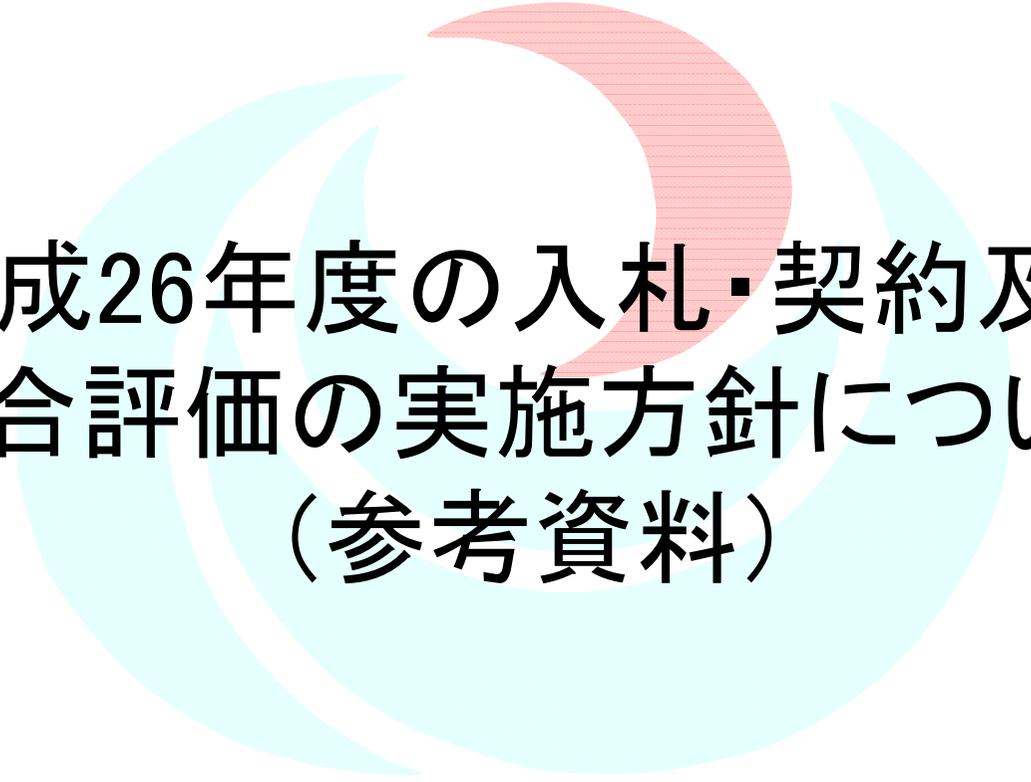
(別 紙)

中国地方整備局 総合評価委員会(第二部会)の委員

土田 孝 広島大学大学院教授

鎌倉 秀章 中国経済連合会専務理事

杉見 吉晴 鳥取大学大学院教授



平成26年度の入札・契約及び  
総合評価の実施方針について  
(参考資料)

平成26年3月18日

中国地方整備局

港湾空港部

## 1. 平成26年度の入札・契約の基本方針

◆平成25年度4月より運用している施工能力の評価と技術提案の評価に二極化する方式【総合評価二極化(案)】の導入効果と運用上の課題を整理しながら、更なる①技術評価に関する透明性・公平性の確保、②民間企業(特に地元建設業)の技術力が十分発揮できる競争環境の確保、③技術提案に係る競争参加者、発注者双方の負担の低減・効率化を図るため、運用基準の一部見直しを行う。

### 方針Ⅰ：技術評価に関する更なる透明性・公平性の確保

- (1)より公平な技術評価方法への更なる改善【**継続**】
- (2)技術評価結果について競争参加者へ提供する情報の充実【**継続**】

### 方針Ⅱ：企業の技術力が十分発揮できる競争環境の確保

- (1)競争環境の確保
  - ①配置予定技術者の参加要件の緩和【**一部見直し**】
  - ②競争参加資格における企業の営業拠点【**一部見直し**】

## 方針Ⅱ：企業の技術力が十分発揮できる**競争環境の確保**

### (2) 評価項目の更なる見直し

- ① 工事で使用する作業船保有状況の評価【**新規設定**】
- ② 若手技術者等の雇用【**新規設定**】
- ③ 技能者の配置状況の評価【**一部見直し**】
- ④ 優良工事表彰または安全管理優良請負者表彰工事の評価【**一部見直し**】
- ⑤ 継続教育(CPD)の評価【**一部見直し**】
- ⑥ 資格の取得状況の評価【**一部見直し**】
- ⑦ 災害協定締結の有無及び災害時に活用可能な作業船の自社保有状況の評価【**一部見直し**】

## 方針Ⅲ：技術提案に係る**競争参加者、発注者双方の負担の低減・効率化**

### (1) 技術提案に係る競争参加者、発注者双方の負担の低減・効率化

- ① 総合評価落札方式適用区分【**一部見直し**】
- ② 総合評価落札方式の適用区分に応じた技術的所見数の設定【**一部見直し**】

## 方針Ⅱ：企業の技術力が十分発揮できる競争環境の確保

## (1) 競争環境の確保

## ① 配置予定技術者の参加要件の緩和【一部見直し】

施工実績(専任技術者)における同種工事の数値要件について、施工実績(企業)における同種工事の要件と同等に設定しているが、技術者不足のため、技術者が確保出来るよう工事毎の内容を踏まえ、技術者の技術要件や数値要件を緩和する。

平成25年度実施件数：3件

## ○水島港水島玉島地区臨港道路(玉島側)橋梁上部工事(主要工種：橋梁上部工(製作及び架設))

企業における同種工事の要件	技術者における同種工事の要件
工場製作及び架設の要件 1) 構造形式が鋼連続箱桁橋であること。 2) 道路橋(A活荷重のものを除く)又は、鉄道橋(モルレル及び新交通は除く)であること。 3) 最大支間長が50m以上であること。	工場製作の要件 1) 構造形式が鋼連続箱桁橋であること。 2) 道路橋(A活荷重のものを除く)又は、鉄道橋(モルレル及び新交通は除く)であること。 3) 最大支間長が50m以上であること。 架設の要件 1) 構造形式が鋼連続桁橋であること。 2) 道路橋(A活荷重のものを除く)又は、鉄道橋(モルレル及び新交通は除く)であること。 3) 最大支間長が50m以上であること。

## ○広島港廿日市地区泊地(-12m)浚渫工事(主要工種：ポンプ浚渫)

企業における同種工事の要件	技術者における同種工事の要件
(特定JVの代表者の場合) ・ポンプ式浚渫船による海上での浚渫あるいは床掘工事において浚渫土量100,000 m <sup>3</sup> 以上の施工実績を有すること。	(特定JVの代表者の場合) ・ポンプ式浚渫船による海上での浚渫あるいは床掘工事において浚渫土量50,000m <sup>3</sup> 以上の施工実績を有すること。

## ○鳥取港千代地区防波堤(第1)(西)築造工事(主要工種：基礎捨石(機械均し))

企業における同種工事の要件	技術者における同種工事の要件
1) 海上工事での計画数量6,000m <sup>3</sup> 以上の基礎捨石(グラベルマットを含む)を施工した工事 2) 海上工事で基礎捨石(グラベルマットを含む)の水中バックホウによる機械均しを施工した工事	・海上工事での計画数量6,000m <sup>3</sup> 以上の基礎捨石(グラベルマットを含む)を施工した工事

方針Ⅱ：企業の技術力が十分発揮できる**競争環境の確保**

## (1) 競争環境の確保

## ② 競争参加資格における企業の営業拠点【一部見直し】

発注等級が「B+A」の場合、A等級企業の営業拠点を以下のとおりとする。

	現 行	見直し案
A等級企業営業拠点	島根県、鳥取県、岡山県、広島県及び山口県内のいづれかに建設業法に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。	当該県内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
B等級企業営業拠点	当該県内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。	同左

方針Ⅱ：企業の技術力が十分発揮できる**競争環境の確保**

(2) 評価項目の更なる見直し

①【企業の能力等】工事で使用する作業船保有状況の評価【新規設定】

港湾工事の実施にあたり、必要不可欠な作業船の保有及び買い換えの促進を図るため、工事で使用する作業船の保有状況等の評価項目を設定する。

■対象工事

下記の**主作業船を使用する工事**(技術提案評価A型、技術提案評価S型(WT0)、技術提案評価S型(チャレンジ型)を除く)

■評価対象

対象工事に使用する主作業船

①ポンプ浚渫船	⑥空気圧送船	⑪コンクリートミキサー船
②グラブ浚渫船	⑦旋回起重機船	⑫ケーソン製作用台船
③バックホウ浚渫船	⑧固定起重機船	⑬深層混合処理船
④リクレーマ船	⑨クレーン付台船	⑭サンドドレーン船
⑤バージアンローダ船	⑩杭打船	⑮サンドコンパクション船

※港湾請負工事積算基準2-1-(16)「主な港湾工事用作業船の積算基準上の扱い」に記載のある主作業船を対象とする。

■評価項目の考え方

評価項目	配点	評価基準
作業船の保有	2	対象工事に使用する作業船団のうち、いずれかの作業船を自社保有している。
	1	対象工事に使用する作業船団のうち、いずれかの作業船を共同保有している。
	0	対象工事に使用する作業船団のうち、いずれの作業船も保有していない。
作業船の環境基準	2	<作業船の保有>にて提示した作業船(自社保有または共同保有)に設置されている原動機がすべて窒素酸化物放出基準を満足している。
	1	下請を予定している作業船(自社保有または共同保有)に設置されている原動機がすべて窒素酸化物放出基準を満足している。
	0	作業船が窒素酸化物放出基準を満足していない。又は、国際大気汚染防止原動機証書の提出がない場合。

※配点は総合評価タイプ別に異なる。上記は施工能力評価型(I型)の場合。

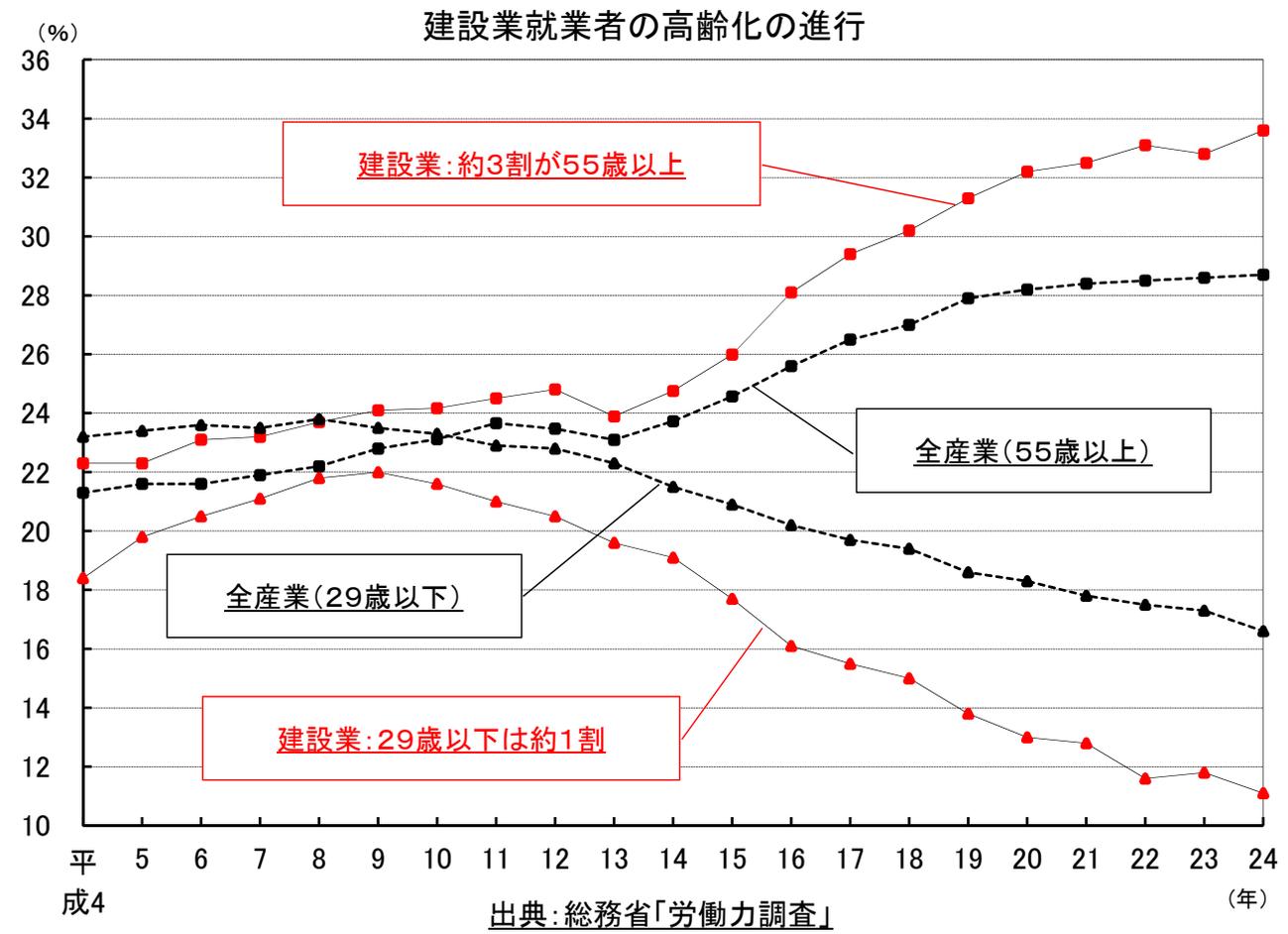
**方針Ⅱ：企業の技術力が十分発揮できる競争環境の確保**

**(2) 評価項目の更なる見直し**

**②【企業の能力等】若手技術者等の雇用【新規設定】**

建設業就業者は、55歳以上が約34%、29歳以下が約11%と高齢化が進行するとともに若手の就業者が減少しており、次世代への技術承継が大きな課題である。

業界団体からの要望及び二極化の柱の一つである「地域社会の担い手確保に資する評価の導入」を踏まえ、若手技術者の育成につながる評価項目について設定する。



**方針Ⅱ：企業の技術力が十分発揮できる競争環境の確保**

(2) 評価項目の更なる見直し

②【企業の能力等】若手技術者等の雇用【新規設定】

■対象工事(総合評価タイプ)

施工能力評価型Ⅰ型及び施工能力評価型Ⅱ型

■評価対象：若手技術者等は、【(1)又は(2)】に該当する者

(1) 建設業法施行規則第7条の3の2項に示す土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び鋼構造物工事業に該当する資格を有している者で、審査基準日(申請書の提出期限日)において満年齢29歳以下の者

建設業法施行規則 第7条の3の2項で定める資格(土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び鋼構造物工事業が対象)

1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士(種別「土木」)	
1級又は2級建設機械施工技士	
1級建築施工管理技士又は2級建築施工管理技士(種別「躯体」)	
1級建築士	
技 術 士	建設部門又は総合技術監理部門(建設部門)
	建設部門「鋼構造及びコンクリート」又は総合技術監理部門(建設部門「鋼構造及びコンクリート」)
	農業部門「農業土木」又は総合技術監理部門(農業部門「農業土木」)
	森林部門「森林土木」又は総合技術監理部門(森林部門「森林土木」)
	水産部門「水産土木」又は総合技術監理部門(水産部門「水産土木」)
技 能 検 定	職業能力開発促進法
	1級鉄工技能士(「製缶作業」又は「構造物鉄工作業」)もしくは2級鉄工技能士(「製缶作業」又は「構造物鉄工作業」)で合格した後鋼構造物工事業に関し三年以上実務の経験を有する者

(2) 建設業法施行規則第1条(国土交通省令で定める学科)に示す土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び鋼構造物工事業に該当する学科(高校、高専、大学)の新卒者で、審査基準日(申請書の提出期限日)において満年齢29歳以下の者。

建設業法施行規則 第1条(国交省令で定める学科)で定める学科(土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び鋼構造物工事業が対象)

土木工学(農業土木、鉱山土木、森林土木、砂防、治山、緑地又は造園に関する学科を含む。)、都市工学、衛生工学又は交通工学に関する学科
機械工学に関する学科
建築学に関する学科

■評価項目の考え方

評価項目	配点	評価基準
若手技術者等の雇用	1	平成24年4月1日以降に建設業法施行規則第7条の3の2項に示す土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び鋼構造物工事業に該当する資格を有する満年齢29歳以下の者の雇用、又は、平成24年4月1日以降に建設業法施行規則第1条に示す土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び鋼構造物工事業に該当する学科を卒業した満年齢29歳以下の新卒者の雇用。
	0.5	平成24年4月1日以降に上記以外の高専、高専、大学等を卒業した満年齢29歳以下の新卒者の雇用
	0	無し

**方針Ⅱ：企業の技術力が十分発揮できる競争環境の確保**

**(2) 評価項目の更なる見直し**

**③【企業の能力等】技能者の配置状況の評価【一部見直し】**

「元請負者職員における当該工事内容に該当する登録基幹技能者の配置状況」について、加算点取得状況等から対象を下請予定者まで拡大等の見直しする。

評価項目	配点	評価基準
元請負者職員(主任(監理)技術者以外)における当該工事内容に該当する登録基幹技能者の配置状況 注)	1	登録基幹技能者の配置あり
	0	配置なし



評価項目	配点	評価基準
元請負者職員(主任(監理)技術者以外) <b>又は、下請け協力企業職員において指定する種類の登録基幹技能者の配置状況 注)</b>	1	登録基幹技能者の配置あり
	0	配置なし

注) 登録基幹技能者の種類に該当する本工事内容の工種を実施する全期間に配置できる者を評価の対象とする。

注) 登録基幹技能者の種類に該当する本工事内容の工種を実施する期間に配置できる者を評価の対象とする。

**④【企業の能力等】優良工事表彰または安全管理優良請負者表彰の評価【一部見直し】**

「工事で使用する作業船保有状況の評価」を評価する場合、工事成績優秀企業認定制度の表彰(ゴールドカード制度)については、「優良工事表彰または安全管理優良請負者表彰」に合わせて評価する。

評価項目	配点	評価基準
中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の優良工事表彰または安全管理優良請負者表彰[過去5年間(平成21~25年度)]	2	局長表彰の実績有り
	1	事務所長表彰の実績有り
	0	表彰なし



評価項目	配点	評価基準
中国地方整備局管内(港湾空港関係)の当該工種の優良工事表彰または安全管理優良請負者表彰[過去5年間(平成21~25年度)] <b>または工事成績優秀企業認定制度の表彰(港湾空港関係)[過去2年間(平成24・25年度)]</b>	2	<b>・局長表彰または工事成績優秀企業認定制度の表彰の実績有り</b>
	1	事務所長表彰の実績有り
	0	表彰なし

※評価点は総合評価タイプ別に異なる。上記は施工能力評価型Ⅰ型(地域貢献等追加)の場合

**方針Ⅱ：企業の技術力が十分発揮できる競争環境の確保**

**(2) 評価項目の更なる見直し**

**⑤【技術者の能力等】継続教育(CPD)の評価【一部見直し】**

平成24年度より評価基準となる単位数は、各団体が推奨する単位数及び年平均取得単位数を参考として、各団体の推奨する単位の2割程度を評価対象としていたが、(一社)全国土木施工監理技士会連合会の単位の取得状況から平成26年度より各団体推奨単位以上の取得には加算点の満点を与え、各団体推奨単位の5割以上の取得には半分の加算点与えるように評価基準の見直しを行う。なお、満点の取得単位は、5年間の各団体推奨単位とする。

※5年間の推奨単位が設定されていない場合は、推奨単位を5年間当たりの単位数に換算して設定する。

平成25年度 CPD評価対象団体

実施団体	評価基準 (取得単位)
	評価点1.0
1 (公社)空気調和・衛生工学会	10ポイント/年又は 50ユニット/5年
2 (一社)建設コンサルタンツ協会	10単位/年
3 (公社)地盤工学会	10ポイント/年
4 (一社)全国土木施工管理技士会連合会	30ユニット/5年
5 土質・地質技術者生涯学習協議会 (一社)全国地質調査業協会連合会	-
6 (公社)土木学会	10単位/年又は 50単位/5年
7 (一社)日本環境アセスメント協会	10単位/年又は 50単位/5年
8 (公社)日本技術士会	10CPD時間/年又は 30CPD時間/3年
9 (公社)日本建築士会連合会	10単位/年
10 (公社)日本造園学会	10単位/年
11 (公社)日本都市計画学会	10単位/年
12 (公社)農業農村工学会	10単位/年
13 (一社)森林・自然環境技術者教育会	-
14 (一社)全国上下水道コンサルタント協会	-
15 (一社)全国測量設計業協会連合会	-



平成26年度 CPD評価対象団体

実施団体	評価基準 (取得単位)		各団体 推奨単位等 (参考)
	評価点1.0	評価点0.5	
1 (公社)空気調和・衛生工学会	250ポイント/5年	125ポイント/5年	50ポイント/年
2 (一社)建設コンサルタンツ協会	250単位/5年	125単位/5年	50単位/年
3 (公社)地盤工学会	250ポイント/5年	125ポイント/5年	50ポイント/年
4 (一社)全国土木施工管理技士会連合会	100ユニット/5年	50ユニット/5年	100ユニット/5年
5 土質・地質技術者生涯学習協議会 (一社)全国地質調査業協会連合会	250CPD単位/5年	125CPD単位/5年	250CPD単位/5年
6 (公社)土木学会	250単位/5年	125単位/5年	50単位/年
7 (一社)日本環境アセスメント協会	250単位/5年	125単位/5年	50単位/年
8 (公社)日本技術士会	250CPD時間/5年	125CPD時間/5年	50CPD時間/年 150CPD時間/3年
9 (公社)日本建築士会連合会	60単位/5年	30単位/5年	12単位/年 60単位/5年
10 (公社)日本造園学会	250単位/5年	125単位/5年	50単位/年
11 (公社)日本都市計画学会	250単位/5年	125単位/5年	50単位/年
12 (公社)農業農村工学会	250単位/5年	125単位/5年	50単位/年
13 (一社)森林・自然環境技術者教育会	100時間/5年	50時間/5年	20時間/年 100時間/5年
14 (一社)全国上下水道コンサルタント協会	250単位/5年	125単位/5年	50単位/年
15 (一社)全国測量設計業協会連合会	100ポイント/5年	50ポイント/5年	20ポイント/年 100ポイント/5年

評価項目	配点	評価基準
継続教育学習(CPD)	1	評価基準を満足している。
	0	評価基準を満足していない。



評価項目	配点	評価基準
継続教育学習(CPD)	1	評価基準を満足している。
	0.5	評価基準の5割を満足している。
	0	評価基準の5割を満足していない。

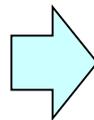
方針Ⅱ：企業の技術力が十分発揮できる競争環境の確保

(2) 評価項目の更なる見直し

⑥【技術者の能力等】資格の取得状況【一部見直し】

平成25年度は、5つの工事種別において、設定している以下資格をすべて評価の対象としていたが、平成26年度は、各工事種別毎に関連のある資格を設定し、その対象資格のみを評価する。

評価対象資格	平成25年度
1級土木施工管理技士	○
1級建設機械施工技士	○
1級建築施工管理技士	○
1級建築士	○
技術士	○
APECエンジニア	○
土木学会認定技術者	○
RCCM	○
港湾海洋調査士	○
水路測量技術	○
地質調査技士	○
海上工事施工管理技術者	○
空港工事施工管理技術者	○



評価対象資格	平成26年度				
	港湾土木	空港等土木	港湾等しゅんせつ	港湾等鋼構造物	空港等舗装
1級土木施工管理技士	○	○	○	○	○
1級建設機械施工技士	○	○	○	○	○
1級建築施工管理技士	○	○	○	○	○
1級建築士	○	○	-	○	○
技術士	○	○	○	○	○
APECエンジニア	○	○	○	○	○
土木学会認定技術者	○	○	○	○	○
RCCM	○	○	○	○	○
港湾海洋調査士	○	△	○	○	-
水路測量技術	○	△	○	○	-
地質調査技士	○	○	○	○	○
海上工事施工管理技術者	○	-	○	○	-
空港工事施工管理技術者	△	○	-	△	○
舗装施工管理技術者	△	○	-	△	○

○：原則、評価対象  
△：工事内容により選択  
-：設定しない

**方針Ⅱ：企業の技術力が十分発揮できる競争環境の確保**

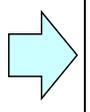
(2) 評価項目の更なる見直し

⑦【地域貢献度・精通度等】

**災害協定締結の有無及び災害時に活用可能な作業船の自社保有状況【一部見直し】**

災害時に活用可能な自社作業船を保有している企業を加点評価しており、保有評価の形態については、自社保有としているが、共同保有についても評価の対象とする。

評価項目	配点	評価基準
平成25年度の災害協定締結の有無及び災害時に活用可能な作業船(等)の自社保有状況	1	平成25年度に中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結しており、作業船(等)の自社保有がある
	0.5	平成25年度に中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結している、あるいは作業船(等)の自社保有がある
	0	上記以外



評価項目	配点	評価基準
平成26年度の災害協定締結の有無及び災害時に活用可能な作業船(等)の自社保有状況	1	平成26年度に中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結しており、作業船(等)を自社保有 <b>または共同保有</b> している
	0.5	平成26年度に中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結している、あるいは作業船(等)を自社保有 <b>または共同保有</b> している
	0	上記以外

注) 港湾土木工事及び港湾等鋼構造物工事において「工事で使用する作業船保有状況の評価」を設定しない場合は、作業船「浚渫船、起重機船(クレーン付台船含む)、杭打船、コンクリートミキサー船、地盤改良船、ケーソン製作用台船、揚土船、引船(押船含む)、交通船、土運船、揚錨船、台船、ガット船(ガットバージ含む)、潜水士船」の自社保有または共同保有を評価する。

空港等土木工事及び空港等舗装工事においては、作業船等の自社保有または共同保有を評価する。  
○作業船等とは、上記記載の作業船に加え、陸上機械「バックホウ、ブルドーザ、ダンプトラック、移動式クレーン」を示す。

また、【企業の能力等】で「工事で使用する作業船保有状況の評価」を設定した場合、「災害協定締結の有無」のみを設定する。

評価項目	配点	評価基準
平成26年度の災害協定締結の有無	1	平成25年度に中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結している。
	0	平成25年度に中国地方整備局(港湾空港関係)と災害協定を締結していない。

**方針Ⅲ：技術提案に係る競争参加者、発注者双方の負担の低減・効率化**

**(1) 技術提案に係る競争参加者の負担の低減**

**① 総合評価落札方式適用区分の見直し【一部見直し】**

施工能力評価型 I 型(施工計画重視型、地域貢献等追加)について、総合評価タイプと工事内容の適合性を踏まえ、施工能力評価型 I 型(地域貢献等追加)へ見直しを行い、競争参加者、発注者の負担低減を図る。

○平成25年度

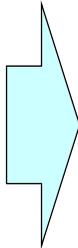
工事規模(予定価格 単位:億円)	本官	WTO	5.8	技術提案評価型 S 型 (WTO)			技術提案評価型 A 型 (WTO)	
		A	2.5	施工能力評価型 II 型	施工能力評価型 I 型	技術提案評価型 S 型 又は 技術提案評価型 S 型 (チャレンジ型)	技術提案評価型 S 型 又は 技術提案評価型 A 型	
		B	2.0	施工能力評価型 II 型 (地域貢献等追加)	施工能力評価型 I 型 (地域貢献等追加)	施工能力評価型 I 型 (施工計画重視型、地域貢献等追加)		技術提案評価型 S 型 (地域貢献等追加) 又は 技術提案評価型 S 型 (チャレンジ型)
	分任官	C	0.9				0.0	
			I	II	III	IV	V	VI
	工事技術的難易度							

※ランク分けの額については、港湾土木、港湾等しゅんせつ、空港等土木の場合

○平成26年度

工事規模(予定価格 単位:億円)	本官	WTO	5.8	技術提案評価型 S 型 (WTO)			技術提案評価型 A 型 (WTO)	
		A	2.5	施工能力評価型 II 型	施工能力評価型 I 型	技術提案評価型 S 型 又は 技術提案評価型 S 型 (チャレンジ型)	技術提案評価型 S 型 又は 技術提案評価型 A 型	
		B	2.0	施工能力評価型 II 型 (地域貢献等追加)	施工能力評価型 I 型 (地域貢献等追加)	技術提案評価型 S 型 (地域貢献等追加) 又は 技術提案評価型 S 型 (チャレンジ型)		
	分任官	C	0.9				0.0	
			I	II	III	IV	V	VI
	工事技術的難易度							

※ランク分けの額については、港湾土木、港湾等しゅんせつ、空港等土木の場合



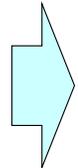
**方針Ⅲ：技術提案に係る競争参加者、発注者双方の負担の低減・効率化**

**(1) 技術提案に係る競争参加者の負担の低減**

**② 総合評価落札方式の適用区分に応じた技術的所見数の設定【一部見直し】**

施工能力評価型 I 型及び施工能力評価型 I 型(地域貢献等追加)について、総合評価タイプと工事内容の適合性を踏まえ、工事技術的難易度に応じた技術的所見数の見直しを行い、競争参加者の負担低減を図る。

平成25年度		
総合評価タイプ	指定テーマ数	提案数
技術提案評価型A型 (WTO)	4テーマ (2~4テーマ)	3提案/テーマ (3~5提案/テーマ)
技術提案評価型S型 (WTO)	2テーマ (1~2テーマ)	3提案/テーマ (3~5提案/テーマ)
技術提案評価型S型 (チャレンジ型)	2テーマ (1~2テーマ)	3提案/テーマ (3~5提案/テーマ)
技術提案評価型S型	1テーマ (1~2テーマ)	3提案/テーマ (3~5提案/テーマ)
技術提案評価型S型 (地域貢献等追加)	1テーマ (1~2テーマ)	3提案/テーマ (3~5提案/テーマ)
施工能力評価型 I 型	1テーマ (1~2テーマ)	3所見/テーマ (3~5所見/テーマ)
施工能力評価型 I 型 (施工計画重視型、地域貢献等追加)	1テーマ (1~2テーマ)	3所見/テーマ (3~5所見/テーマ)
施工能力評価型 I 型 (地域貢献等追加)	1テーマ (1~2テーマ)	3所見/テーマ (3~5所見/テーマ)
施工能力評価型 II 型	-	-
施工能力評価型 II 型 (地域貢献等追加)	-	-



平成26年度		
総合評価タイプ	指定テーマ数	提案数
技術提案評価型A型 (WTO)	4テーマ	3提案/テーマ
技術提案評価型S型 (WTO)	2テーマ	3提案/テーマ
技術提案評価型S型 (チャレンジ型)	2テーマ	3提案/テーマ
技術提案評価型S型	1テーマ	3提案/テーマ
技術提案評価型S型 (地域貢献等追加)	1テーマ	3提案/テーマ
施工能力評価型 I 型	技術的難易度 II 1テーマ	2所見/テーマ
施工能力評価型 I 型 (地域貢献等追加)	技術的難易度 III 1テーマ	3所見/テーマ
施工能力評価型 I 型 (地域貢献等追加)	技術的難易度 II 1テーマ	2所見/テーマ
施工能力評価型 II 型	-	-
施工能力評価型 II 型 (地域貢献等追加)	-	-

○平成26年度

工事規模 (予定価格 単位: 億円)	官	WTO	5.8	技術提案評価型 S 型 (WTO)			技術提案評価型 A 型 (WTO)						
				I	II	III							
本官	A	2.5	施工能力評価型 II 型	施工能力評価型 I 型	技術提案評価型 S 型 又は 技術提案評価型 S 型 (チャレンジ型)	技術提案評価型 S 型 又は 技術提案評価型 S 型 (チャレンジ型)	技術提案評価型 S 型 又は 技術提案評価型 A 型						
								分任官	B	2.0	施工能力評価型 II 型 (地域貢献等追加)	施工能力評価型 I 型 (地域貢献等追加)	技術提案評価型 S 型 (地域貢献等追加) 又は 技術提案評価型 S 型 (チャレンジ型)
				I	II	III	IV	V	VI				

工事技術的難易度

## (参考)総合評価タイプ毎の配点と技術提案数

平成25年度							
総合評価タイプ	配点	配点内訳					
		技術提案	施工能力等		地域		ヒアリング
			企業の施工能力	配置予定技術者の能力	地域精通度	地域貢献度	
技術提案評価型A型 (WTO)	70点	70点 (段階選抜) 簡易な技術提案 20点	(段階選抜) 20点	(段階選抜) 20点	—	—	技術提案を評価
技術提案評価型S型 (WTO)	60点	60点 2テーマ(1~2テーマ) 3提案/テーマ	(段階選抜) 15点	(段階選抜) 15点	—	—	技術提案の点数に乘じる
技術提案評価型S型 (チャレンジ型)	50点 (40~50点)	40点(30~40点) 2テーマ(1~2テーマ) 3提案/テーマ	5点	5点	—	—	技術者の能力等及び技術提案の点数に乘じる
技術提案評価型S型	60点 (50~60点)	40点(30~40点) 1テーマ(1~2テーマ) 3提案/テーマ	10点	10点	—	—	技術者の能力等及び技術提案の点数に乘じる
技術提案評価型S型 (地域貢献等追加)	60点 (50~60点)	40点(30~40点) 1テーマ(1~2テーマ) 3提案/テーマ	8点	8点	3点	1点	技術者の能力等及び技術提案の点数に乘じる
施工能力評価型I型	40点	簡易な施工計画 可・不可で評価 不可の場合、欠格 1テーマ(1~2テーマ) 3所見/テーマ	20点	20点	—	—	技術者の能力等の点数に乘じる 施工計画が不可の場合、欠格
施工能力評価型I型 (施工計画重視型、地域貢献等追加)	40点	簡易な施工計画 20点 1テーマ(1~2テーマ) 3所見/テーマ	8点	8点	3点	1点	技術者の能力等の点数に乘じる 施工計画が不可の場合、欠格
施工能力評価型I型 (地域貢献等追加)	40点	簡易な施工計画 可・不可で評価 不可の場合、欠格	16点	16点	6点	2点	技術者の能力等の点数に乘じる 施工計画が不可の場合、欠格
施工能力評価型II型	40点	—	20点	20点	—	—	—
施工能力評価型II型 (地域貢献等追加)	40点	—	16点	16点	6点	2点	—

平成26年度							
総合評価タイプ	配点	配点内訳					
		技術提案	施工能力等		地域		ヒアリング
			企業の施工能力	配置予定技術者の能力	地域精通度	地域貢献度	
技術提案評価型A型 (WTO)	70点	70点 (段階選抜) 簡易な技術提案 20点	(段階選抜) 20点	(段階選抜) 20点	—	—	技術提案を評価
技術提案評価型S型 (WTO)	60点	60点 2テーマ 3提案/テーマ	(段階選抜) 15点	(段階選抜) 15点	—	—	技術提案の点数に乘じる
技術提案評価型S型 (チャレンジ型)	50点	40点 2テーマ 3提案/テーマ	5点	5点	—	—	技術者の能力等及び技術提案の点数に乘じる
技術提案評価型S型	60点	40点 1テーマ 3提案/テーマ	10点	10点	—	—	技術者の能力等及び技術提案の点数に乘じる
技術提案評価型S型 (地域貢献等追加)	60点	40点 1テーマ 3提案/テーマ	8点	8点	3点	1点	技術者の能力等及び技術提案の点数に乘じる
施工能力評価型I型	40点	簡易な施工計画 可・不可で評価 不可の場合、欠格 1テーマ 2所見/テーマ	20点	20点	—	—	技術者の能力等の点数に乘じる 施工計画が不可の場合、欠格
施工能力評価型I型 (地域貢献等追加)	40点	簡易な施工計画 可・不可で評価 不可の場合、欠格 1テーマ 難易度Ⅲ:3所見/テーマ 難易度Ⅱ:2所見/テーマ	16点	16点	6点	2点	技術者の能力等の点数に乘じる 施工計画が不可の場合、欠格
施工能力評価型II型	40点	—	20点	20点	—	—	—
施工能力評価型II型 (地域貢献等追加)	40点	—	16点	16点	6点	2点	—

※技術提案評価型A型(WTO)のヒアリングは、必須。

※技術提案評価型S型、施工能力評価型I型のヒアリングは、必要に応じて実施。

※段階選抜は、必要に応じて実施。

なお、技術提案評価型S型、施工能力評価型I型で段階選抜を実施する場合は、施工能力等の評価を採用する。

※H25d年度は段階選抜及びヒアリングは実施していない。

※技術提案評価型A型(WTO)のヒアリングは、必須。

※技術提案評価型S型、施工能力評価型I型のヒアリングは、必要に応じて実施。

※段階選抜は、必要に応じて実施。

なお、技術提案評価型S型、施工能力評価型I型で段階選抜を実施する場合は、施工能力等の評価を採用する。

## ●入札方式及び総合評価方式の試行

## ◆専任補助者の配置による若手技術者育成型の試行工事の実施

○現場経験が少ない等、主任(監理)技術者に登用されにくい若手技術者の育成、技術力向上を目指し、経験豊富な専任補助者を配置し、専任補助者を若手技術者の代わりに総合評価の評価対象とする工事を試行する。

## ■対象工事:技術提案評価型S型(WTO)を除くすべての工事

## ■技術者配置の条件

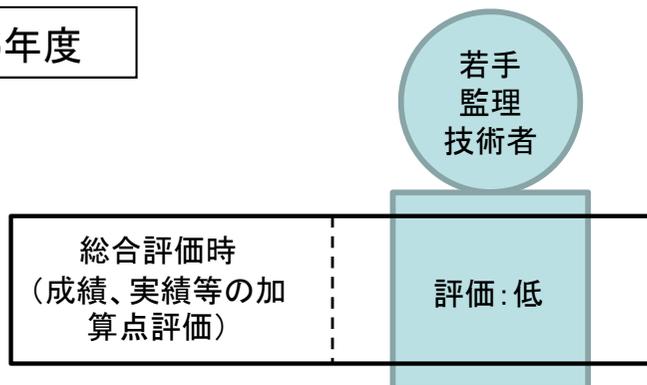
## 【若手技術者】

- ・若手技術者は、審査基準日(申請書の提出期限日)において満40歳以下のものとする。
- ・若手技術者は、主任(監理)技術者となりうる資格並びに同種工事の施工実績を有していること。

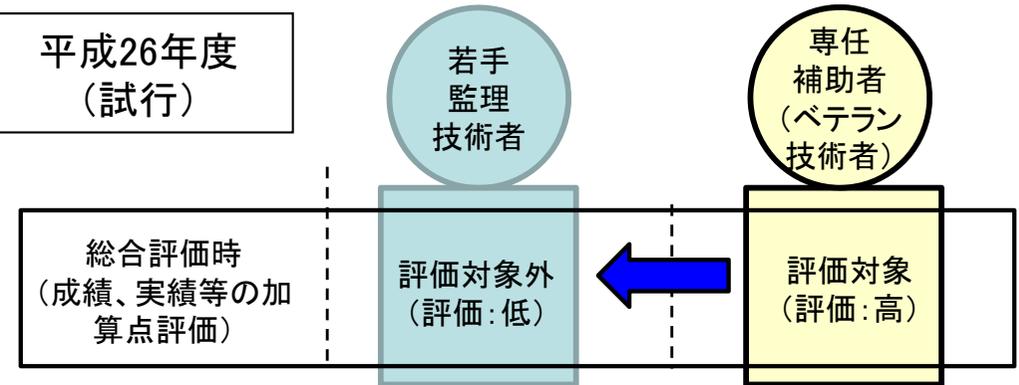
## 【専任補助者】

- ・専任補助者は、主任(監理)技術者となりうる資格並びに同種工事の施工実績を有していること。
- ・専任補助者は、現場代理人との兼務は可能とする。
- ・専任補助者は、主任(監理)技術者を専任で配置すべき期間と同じ期間配置するものとする。

平成25年度



技術者としての評価が低いため、配置予定技術者として申請できない。又は申請しても落札できない。

平成26年度  
(試行)

専任補助者の実績を評価することにより、主任(監理)技術者に登用されにくい若手技術者の育成、技術力向上を目指す。

## ●入札方式及び総合評価方式の試行

### ◆地元企業活用促進型

○地域企業に対する評価を推進することが、工事全体の品質確保の観点からも重要であることを踏まえ、工事の一定の割合を分担する下請企業や資材会社の活用率等を適切に評価する。

平成26年度も平成25年度と同様にA、Bランクを対象とする工事にて数件程度実施する予定。

平成25年度実績 4件〔港湾土木、空港等土木〕

### ◆入札工事説明会(試行)に係る取り組み

○従来の対面式での入札工事説明会は、競争参加希望者が一堂に会すことから談合の助長につながる懸念されるため、平成24年10月2日以降に公告する全ての本官工事を対象に、説明会の代わりとして工事概要(工事内容、施工位置図、標準断面図等)、技術提案内容(指定テーマ設定の背景、評価しない技術提案、評価基準等)、注意事項(技術提案に関する事項、申請書に関する事項)等を記載した「補足資料」を公告資料に添付している。

平成26年度も引き続き「補足資料」を添付すると共に、工事内容が複雑な橋梁工事等についてはインターネットを活用した「入札工事説明会」を試行する。(平成26年度は1～3件を試行予定)

## 2. 平成26年度の入札・契約の基本方針（業務関係）

### 方針Ⅰ：品質の向上及び競争性の確保

#### （1）競争性の確保

通常指名競争入札方式は原則採用しない。  
（但し、災害発生時等、やむを得ない事情で緊急に発注せざるを得ない業務を除く。）

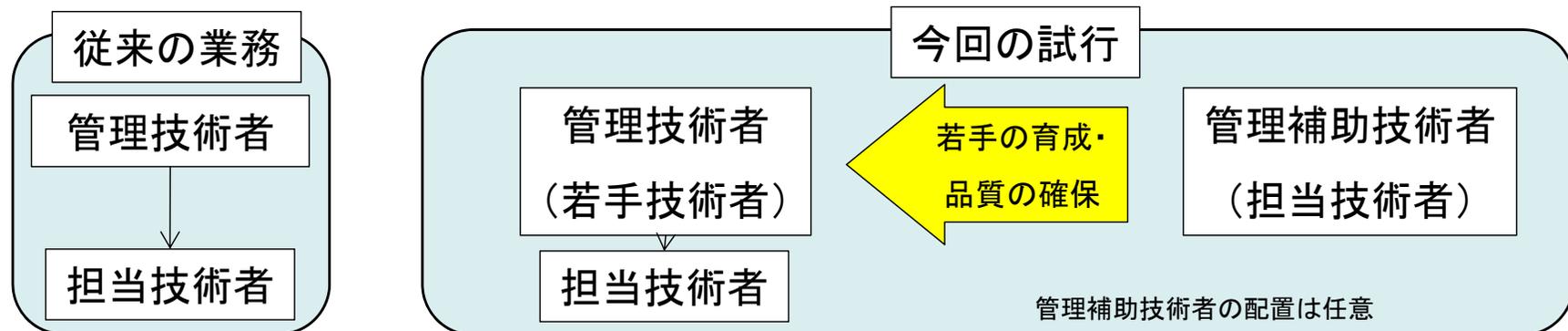
### 方針Ⅱ：企業の技術力が十分発揮できる競争環境の確保

#### （1）評価項目の更なる見直し

##### ①若手技術者育成支援制度の試行の追加

###### ◇ 制度の概要

- 若手技術者（40歳以下）の育成支援を目的に、管理技術者経験が乏しい若手技術者を予定管理技術者として登録し、企業として品質を確保しつつ、若手の管理技術者を育成するための技術者（以下、「管理補助技術者」という。）を配置することが可能。ただし、管理補助技術者は、管理技術者に必要な資格要件（資格、同種・類似業務実績等）を全て有する者とし、当該業務の担当技術者として登録するものとする。
- その際の技術者の評価は、管理補助技術者の評価点を採用する。
- 技術提案書のヒアリングは、管理技術者と管理補助技術者のいずれでも可とする。なお、若手管理技術者へヒアリングを行う場合、管理補助技術者を同席させることができる。

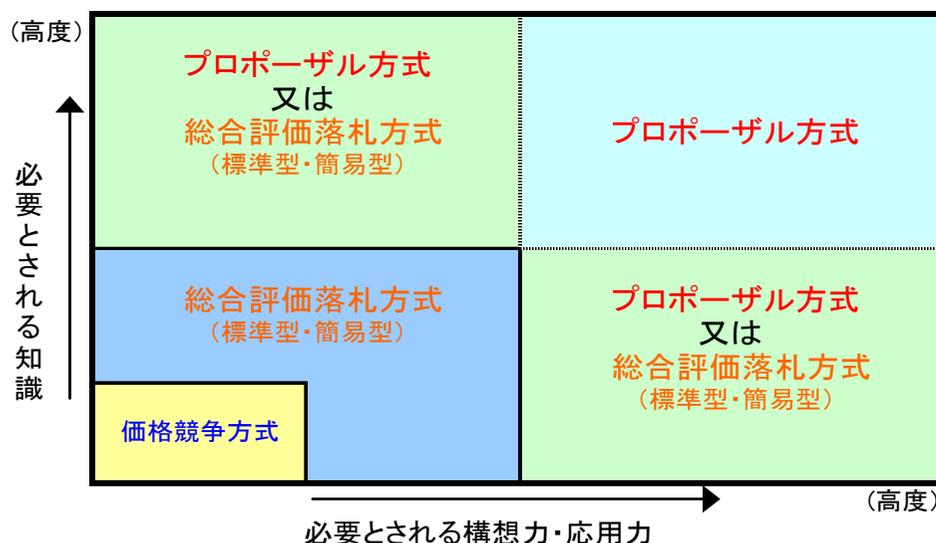


## ②評価項目及び評価ウエイトの見直し

評価項目及び評価ウエイトは、以下のとおり見直す。

1. 総合評価落札方式「価格評価点：技術評価点＝1：2、1：1」の「その他」は、他の項目へ評価点を配分することから、評価しない項目とする。
2. 総合評価落札方式・プロポーザル方式の「テーマ間整合性」は、他の項目へ評価点を配分することから、評価しない項目とする。
3. 総合評価落札方式の「価格評価点：技術評価点＝1：2」は、「1：3」（2テーマ）との技術的難易度区分を明確化するため、1テーマとする。
4. 総合評価落札方式の「1：2」を、1テーマにすることに伴い、「経験及び能力」と「技術提案」の評価点割合は、23%：77%とする。（H25の1テーマの評価割合は、30%：70%）

### 調達方式イメージ図



## 【プロポーザル方式】

### ①選定時

評価項目	評価の着目点		平成25年度運用			平成26年度運用		
			プロポーザル方式 (総合評価型)			プロポーザル方式 (総合評価型)		
			配分	ウエイト	ウエイト	配分	ウエイト	ウエイト
企業	資格	技術部門登録	12%	12	4	15%	15	5
	専門技術力	同種又は類似業務等の実績			8			10
		業務の成績	30%	30	25	30%	30	25
業務表彰の有無	5	5						
予定技術者	資格	技術者資格等	18%	18	4	20%	20	5
	専門技術力	同種又は類似業務等の実績			10			10
		地域精通度	周辺地域における業務実績	4	5			
	専門技術力	業務の成績	40%	40	34	35%	35	30
		技術者表彰の有無			6			5
合計			100%	100	100	100%	100	100

### ②特定時

評価項目	評価の着目点		平成25年度運用			平成26年度運用			
			プロポーザル方式 (総合評価型)			プロポーザル方式 (総合評価型)			
			配分	ウエイト	ウエイト	配分	ウエイト	ウエイト	
予定技術者	管理技術者	技術者資格等	8%	16	4	9.1%	20	5	
		業務執行技術力			同種又は類似業務等の実績			8	10
		地域精通度			周辺地域における業務実績			4	5
		業務執行技術力	業務の成績	15%	30	20	13.6%	30	20
			技術者表彰又は業務表彰経験 過去の技術提案に関する評価実績			5			5
実施方針等	業務の理解度		20%	40	16	22.7%	50	20	
	実施手順				8			10	
	その他				8			10	
	有益な代替案等				8			10	
対する技術提案	全体	整合性	57%	114	10	54.5%	120	-	
	特定テーマ1	的確性			与条件との整合性			26	30
					キーワードの網羅				
		事業難易度の考慮							
	実現性	説得力			26			30	
		提案内容の裏付け							
特定テーマ2	的確性、実現性について上記を準用	52	60						
合計			100%	200	200	100%	220	220	

経験及び能力 : 技術提案

23% : 77%



## 【総合評価落札方式】

### ①選定時

評価項目	評価の着目点		平成25年度運用						平成26年度運用										
			総合評価(標準型)			総合評価(簡易型)			総合評価(標準型)			総合評価(簡易型)							
			2ターマ		1ターマ		2ターマ		1ターマ		2ターマ		1ターマ						
			配分	ウエイト	配分	ウエイト	配分	ウエイト	配分	ウエイト	配分	ウエイト	配分	ウエイト					
企業	資格	技術部門登録	12%	12	4	12%	12	4	12%	12	4	15%	15	5	15%	15	5		
	専門技術力	同種又は類似業務等の実績		8	8		8	8		8	8		10	10		10	10		
	専門技術力	業務の成績 業務表彰の有無	30%	30	25 5	30%	30	25 5											
予定技術者	資格	技術者資格等		4	4		4	4	20%	20	5	20%	20	5		5	5		
	専門技術力	同種又は類似業務等の実績	18%	18	10	18%	18	10	18%	18	10		10	10	20%	20	10		
	地域精通度	周辺地域における業務実績		4	4		4	4		4	4		5	5		5	5		
	専門技術力	業務の成績 技術者表彰の有無	40%	40	34 6	40%	40	34 6	40%	40	34 6	35%	35	30 5	35%	35	30 5	35%	35
合計			100%	100	100	100%	100	100	100%	100	100	100%	100	100	100%	100	100		

### ②入札時

評価項目	評価の着目点		平成25年度運用						平成26年度運用												
			総合評価(標準型)			総合評価(簡易型)			総合評価(標準型)			総合評価(簡易型)									
			2ターマ		1ターマ		2ターマ		1ターマ		2ターマ		1ターマ								
			配分	ウエイト	配分	ウエイト	配分	ウエイト	配分	ウエイト	配分	ウエイト	配分	ウエイト							
予定技術者	管理技術者	技術者資格等	技術者資格等	8%	16	4	12%	24	6	20%	40	10	9.1%	20	5	9.1%	20	5	18.2%	40	10
		業務執行技術力	同種又は類似業務等の実績		8	8		12	12		20	20		10	10		10	10		20	20
		地域精通度	周辺地域における業務実績		4	4		6	6		10	10		5	5		5	5		10	10
		業務執行技術力	業務の成績 技術者表彰又は業務表彰経験	15%	30	25 5	18%	36	30 6	30%	60	50 10	13.6%	30	25 5	13.6%	30	25 5	31.8%	70	60 10
実施方針等	業務の理解度		目的、条件、内容の理解度	20%	40	16	24%	48	18	50%	100	40	22.7%	50	20	22.7%	50	20	50.0%	110	50
	実施手順		実施フローの妥当性 工程計画の妥当性		8	8		10	10		20	20		10	10		15	15		30	30
	その他		有益な代替案等		8	8		10	10		20	20		10	10		-	-		-	-
	全体		整合性	評価ターマ間の整合性		10		-	-		-	-		-	-		-	-		-	-
対する技術提案	評価ターマ1	的確性	与条件との整合性		26		46	46		-	-		30	30		60	60		-	-	
			キーワードの網羅																		
			事業難易度の考慮																		
	評価ターマ2	実現性	説得力		26		46	46		-	-		30	30		60	60		-	-	
提案内容の裏付け 利用予定資料の適切性																					
評価ターマ2		的確性、実現性について上記を準用		52		-	-	-		-	-		60	60		-	-		-	-	
合計			100%	200	200	100%	200	200	100%	200	200	100%	220	220	100%	220	220	100%	220	220	

経験及び能力 : 技術提案

23% : 77%